

質問回答書

(業務名称) 2024年度外国渡航航空券手配及び付帯業務

(公告/公示日: 2023年11月24日/調達管理番号: 23a00811) について、以下のとおり回答いたします。

2023年12月5日

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	企画競争説明書4P	5. (6) 競争参加資格の確認	競争参加資格確認書の代表者名は担当部署の長でも可能でしょうか。	競争参加資格確認申請書は社の代表者名でご提出ください。申請書脚注にありますとおり代理人名の場合は、委任状を合わせてご提出ください。押印につきましては企画競争説明書2-3P「4. (2)2」書類等への押印省略をご参照ください。
2	企画競争説明書5P	8. プロポーザル・見積書の提出等(1)提出書類	類似業務の経験の様式について、一部分を請け負っているものもあり、契約金額や期間を記載しにくいですが、記載を省くことは可能でしょうか。	様式は任意であり、記載は必須ではありませんが、可能な範囲で説明を付していただくと参考になります。
3	その他		IATA公認代理店でなくても応札可能ですか。	応札は可能です。ただし、評価表2. (2) 業務実施体制」に記載の通り、「自社発券が可能か」等も評価の対象となりますので、該当の可否について十分ご確認ください。
4	P. 2	第1 4. (2) 2) 機密保持誓約書	機密保持誓約書はどのタイミングにてご提出が必要でしょうか。	本案件については該当ありませんので提出不要です。
5	P. 3	第1 5. (2) 2) 日本国登記法人	日本国登記法人であることの証明として書面を提出する必要の有無をご教示頂けませんか。又、提出に必要な場合、提出のタイミング及び必要書類が「登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」になるかどうかお知らせをお願い致します。	証明書類の提出は必要ありません。
6	P. 21	評価表 3. (1) 1)	「類似業務の経験」と記載がありますが、類似ではなく本業務(JICA様業務)の経験の記載でも問題ございませんでしょうか。または類似であればJICAコンサルタント業務の記載でもよろしいでしょうか。	本業務(JICA業務)の経験の記載でも問題ございません。
7	P. 22	第4 1. (3) 見積書作成	「上記(1)で作成いただいた見積書に基づき契約交渉の上、契約手数料単価を決定します」と記載がありますが、見積書に基づく契約交渉の部分の具体的詳細を教えてくださいませんか。(見積金額が上下する事の理解でよろしいでしょうか。)	ご理解のとおり、他社と著しく不均衡な単価設定を希望される場合、実務上単価の微調整が可能か協議させていただく場合がございます。
8	P. 22	第4 1. (4) 契約単価表	契約後に各旅行会社の単価表がJICA様内部イントラ等に掲載されて、各部署様に手数料の差額が明示されることになりましたでしょうか。またその場合、安価な旅行会社を推奨するような示唆はございませんでしょうか。	各旅行会社の単価表はイントラに掲載されますが、特定の旅行会社を推奨することはございません。
9	別添様式5	プロポーザルおよび見積書の提出について	プロポーザルと見積書は提出方法が異なりますが、別添様式5を加工してそれぞれの表紙として使用する形となりますでしょうか。	「別添様式5 プロポーザル及び見積書の提出について」の表紙をGIGAPODに格納ください。なおプロポーザルと見積書はあわせてGIGAPODへの提出で構わないことに訂正します。企画競争説明書のとおり見積書をメール送付されても問題ありません。
10	様式	競争参加資格確認申請委任状	今回のプロポーザル提出には伴わない、手配業務に関わる業務委託の内容における委任状は不要で宜しかったでしょうか。(例: 中国査証取得における中国政府指定業者への査証申請委託)	委任状提出は特に不要です。
11	P. 6	第1 10. (3)	(3) 契約交渉順位の決定方法 本契約は「外国渡航航空券手配及び付帯業務」の委託先として評価した者(複数社を想定)と契約締結を行います。総合評価点の高い順に契約交渉順位を決定します。総合評価点が高かった場合、技術評価点の高い競争参加者を優先します。総合評価点も技術評価点も同点である場合は抽選により交渉順位を決定します。 ・・・とありますが「複数社を想定」とありますが具体的に何社になりますか? 参考例: 御機構の過去の企画説明書の一部抜粋です。 例: 指定登録(覚書作成及び締結) 審査合格した応募者との間で「第4 覚書(案)」に基づき、速やかに覚書を作成し締結することにより、指定旅行会社として登録することとします。指定旅行会社に求める体制や航空券チケット購入の価格の確定方法、付帯する査証取得手続きの手数料等が覚書に記載されていますので、内容を十分確認してください。 なお、登録する指定旅行会社は7社程度を想定しています。	企画競争説明書P. 22「1. (1)」に記載のとおり、5社程度との契約締結を予定しています。
12	様式1(その1)	類似業務の経験(その他)	「元請・共同・下請別」の定義を教えてください。また、「業務従事者数」は(発券担当等)支援部門も含めて良いのでしょうか。	元請は発注者から直接仕事を請け負ったもの、下請は元請業者あるいは元請負人の引き受けた仕事の全部または一部を、さらに請け負ったことです。共同は共同企業体として仕事を請け負ったものです。「業務従事者数」は発券担当者等も含めて構いませんが、担当の内訳が分かるようにご記載ください。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
13	P. 16	第2 4 (5) オ) 出発空港及び到着空港での各種支援	出発空港及び到着空港でアテンドを行うのですが、羽田空港、成田空港限定の想定で問題ないでしょうか。	基本的には羽田空港、成田空港を想定しております。例外的な依頼が発生した場合には別途ご相談させていただきます。
14	P. 18	第2 5 (2) 個人情報の管理について	公用旅券手続きに必要な戸籍謄本等の個人情報が記載された重要書類等は原本が不要なため電子データで取得しているが、電子データで取得する場合も受領証が必要でしょうか。電子媒体は除くと考えて良いのでしょうか。	電子媒体については除きますが、情報の取り扱いには十分ご注意ください。
15	P. 33	第24条 (3) 保有情報の管理責任者	役職者である必要はありますか。	役職者である必要はございませんが、管理責任を負いますので、十分ご検討下さい。
16	P. 7	11. 契約交渉	契約交渉の結果、業務仕様書に記載された委託業務内容が変わることがあるのでしょうか。(増えたり減ったり) 契約交渉の結果、単価表の額が変わることがあるのでしょうか。最終的に選定された旅行代理店相互で委託業務内容や単価表に差異が生じることもあるのでしょうか。	現段階で業務内容の変更は予定しておらず、また旅行会社ごとに異なる業務内容となることはない想定です。一方、単価については原則提案金額が前提となりますため、旅行会社ごとに手数料単価が異なることを予定しています。ただし、他社と著しく不均衡な単価設定を希望される場合、実務上単価の微調整が可能か契約前に協議させていただく場合がございます。
17	P. 2	機密保持誓約書	機密保持誓約書は必要でしょうか。必要な場合はどのタイミングで提出でしょうか。	本案件については該当ありませんので提出不要です。
18		「別添様式5 プロポーザル及び見積書の提出について」の表紙の提出方法について	プロポーザルと見積書の提出方法が異なるが、「別添様式5 プロポーザル及び見積書の提出について」の表紙はGIGAPODに格納すれば良いでしょうか。	「別添様式5 プロポーザル及び見積書の提出について」の表紙をGIGAPODに格納ください。なおプロポーザルと見積書はあわせてGIGAPODへの提出に訂正します。企画競争説明書のとおり見積書をメール送付されても問題ありません。
19		「別添様式5 プロポーザル及び見積書の提出について」	下線部から下の注釈は削除した方が良いでしょうか、そのままが良いのでしょうか。	注釈はそのまま構いません。
20	P. 21	評価表(2) 資格・認証等「※行動計画策定・周知」	行動計画策定企業に該当する場合、自社ホームページで公表した日付、社内イントラネット等で公表した日付が分かる画面を印刷した書類が必要とのことですが、届出のコピーは提出不要でしょうか。	届出のコピーは提出不要です。
21		競争参加資格確認申請書	※2、※3、※4は未記入の場合は項目ごと消去して良いのでしょうか。下線部から下の注釈は削除した方が良いでしょうか、そのままが良いのでしょうか。	そのまま構いません。
22		価格評価点について	例えば、見積額が200,000,000円の場合、 $\{(240,000,000-200,000,000)/240,000,000\} \times 100$ 点=16.6666...となり点数は16.67点との認識でよろしいのでしょうか。この場合の見積額は、「第4 別添 見積様式」の「3. 合計」の金額でよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	P. 12	第2業務仕様書(案)、3.業務対象期間及び対象国・地域、(2)対象国・地域	コロナ禍以降流動的となっている手続きを効率的に行うため担当国を設けるが、担当国以外の手配を妨げるものではない。とありますが、任期が1年以上の手配(長期専門家・企画調査員・職員赴任・青年海外協力隊は担当国制)は担当国制を保持したままで、調査団(1年未満)の手配は全世界が対象という考え方で良いのでしょうか。	効率的な手続きのため担当国は残しつつも、長期派遣についても短期派遣同様に全世界を手配可能といたします。ただし、まとまった人数での手配となる青年海外協力隊につきましては、手配人数の偏りを減らすため手配いただく国を担当国に限定する場合がございます。
24	P. 5	第1競争の手順、8プロポーザル・見積書の提出等、2) 見積書	・経費項目については、「第4. 見積書作成及び支払いについて」を参照下さい。・見積書については、応募者の名称及び商号並びに代表者の氏名による見積書としてください。とありますが、提出書類としては、第4 別添の見積様式、様式 企画競争：プロポーザル方式(国内向け物品・役務等)にある別添様式6を提出すれば良いのでしょうか。別添様式6は(ただし消費税等額を除く)と書かれているので、税抜き金額を書けばいいのでしょうか。(P. 22 第4 3. 見積上限額には240,000千円(税込)と書かれていますので)	ご理解のとおり、「第4 別添の見積様式及び企画競争：プロポーザル方式(国内向け物品・役務等)にある別添様式6」をご提出ください。見積書表紙は税抜き金額で結構です。
25	p. 7	第1 11. 契約交渉かつ第2 2. 対象事業の概要	派遣地域や取扱件数はどのように旅行会社へ割り振りされますか。契約交渉の段階で1位の旅行会社から得意とする地域を選べるような仕組みはありますか。	国ごとに派遣担当国を指定する予定です。契約締結後、可能な限り均等な担当国数、取扱件数となるよう機構にて振り分けをいたします。ただし、上述のように担当国以外の手配依頼も可能ですので、最終的な取扱件数は異なる場合があります。なお、旅行会社から担当国の指定はできませんが、ご事情により業務開始前までに微調整を行う場合があります。
26	p. 13	第2 4. (1)②(エ) 座席のクラス	ビジネスクラスの手配は年間どれくらいの割合で発生していたでしょうか。	ビジネスクラス手配は22年度実績で全体の4割程度でしたが、年度によっても異なりますので、ご承知おきください。
27	p. 10	第2 2. (2) 派遣手続き業務の流れ	各派遣者の日程はばらばらでしょうか。まとめて渡航することもある場合、1都市あたりの目安人数を教えてくださいと幸いです。	案件により同一日程の場合や日程が異なる場合があります。JICA海外協力隊につきましては、同一日程でまとまった人数での渡航である場合が多くなりますが、人数については1名~20名程度の場合などが多いものの一概にはお伝えできかねます。
28	p. 17	第2 4 (9) 業務に係る経費の確定及び支払い	証拠書類提出において、発券した日のレートが分かるような書類は必要でしょうか。航空会社によってはEチケット等に表示されないケースもあり、Eチケットに反映が必須な項目があれば教えてくださいと幸いです。	発券日時点のレートが分かる証憑は別途不要です。項目については、発券システムで自動で記載される情報で問題ございません。なお、券面額表示がないチケットにつきましては、金額が明記された旅行会社発行の搭乗証明書が別途必要となります。